

厚生労働科学研究費補助金
(医薬品・医療機器等レギュトリーサイエンス政策研究事業)
統括研究報告書

「薬剤師のキャリア形成促進に関する研究」

研究代表者 山田 清文 藤田医科大学 精神・神経病態解明センター

研究要旨

免許取得後における医療機関での実務経験を通して薬剤師としての基盤を習得し、その後の就業先（病院や薬局）でキャリア形成を促進する仕組みについて検討するため、令和6年度は以下の調査研究を行った。

1. 令和5年度のアンケート調査の追加解析

令和5年度に実施した医療機関における卒後研修の実施体制・受入体制等の実態調査の結果を厚生労働省の令和6年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業（株式会社NTTデータ経営研究所）と共有し、クロス解析を実施した。その結果、現状として規模が大きく、常勤薬剤師が多い病院で新人研修・レジデント制度が実施されている割合が高いこと、規模が小さい病院ほど、あるいは常勤薬剤師が少ない病院ほど研修期間は短く、受け入れ人数も少ない傾向にあることが示された。また、薬剤師臨床研修を行うにあたって適切と考える時期を「免許取得後5年以内」と回答した薬剤師は、今後の学術活動やキャリア形成への意欲が高い傾向にあることが示唆された。

2. 薬剤師臨床研修プログラム・施設の第三者評価に関する検討

研修医療機関の研修プログラムが厚生労働省の薬剤師臨床研修ガイドラインに沿ったものであることを確認し、その質保証を担当する公的認証機関について検討した。医師の臨床研修評価の枠組み等を参考としつつ、薬剤師臨床研修施設の認定を担当する複数の候補組織の特徴と課題を比較検討した結果、公益社団法人薬剤師認定制度認証機構（CPC）が担当することが適当であると判断した。医師の臨床研修評価は、NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）による書面調査と訪問調査（実地訪問）により実施されており、書面調査では、臨床研修調査票とJCEP評価調査票の2種類の調査票が使用されている。令和3年～4年度の厚生労働省による卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業（日本病院薬剤師会）において、薬剤師卒後研修プログラム評価票は作成済みのため、本研究では薬剤師臨床研修調査票（案）を作成した。さらに、薬剤師臨床研修プログラム・施設の認定基準（案）を提案した。

3. 薬剤師臨床研修マッチングシステムに関する検討

研修施設・指導薬剤師と研修薬剤師の双方にとって満足度の高い臨床研修とするためには、研修希望者と研修施設のマッチングシステムの構築が必要である。公正・公平で透明性があり、薬剤師不足や偏在の是正効果も期待できる薬剤師臨床研修マッチングシステムの構築に向け、本研究では研修施設および研修希望者が公表すべき情報（案）を示した。

4. 研究成果に関する公開シンポジウムの開催

本調査研究の結果を広く公表し、薬剤師の卒後研修とキャリア形成の在り方について議論を深めるために、第46回日本病院薬剤師会近畿学術大会（令和7年1月25～26日、神戸国際展示場1・2号館）においてシンポジウム「薬剤師のキャリア形成促進に関する研究（1月25日（土）15:00～16:30）」を開催した。

研究分担者

橋田 亨 地方独立行政法人 神戸市民病院機構 神戸市立医療センター中央市民病院・臨床研究推進センター院長補佐兼臨床研究推進センター長

渡邊 大記 公益社団法人 日本薬剤師会・副会長

A. 研究目的

医療の高度化・複雑化や少子高齢社会の進展等により、かかりつけ薬剤師・薬局の推進、医療機関におけるチーム医療の進展、地域包括ケアシステムの一員としての対応など、薬剤師に求められる役割や業務内容は変化しており、薬剤師の資質向上に対する社会の期待は大きい。医療機関や薬局で実施されている卒後研修について、今後どのように位置付けていくかは重要な課題であり、薬剤師のキャリア形成にも関係する問題である。また、薬局に勤務する薬剤師は薬局で、病院で勤務する薬剤師は病院で研修する場合がほとんどであり、薬剤師免許取得後の実務経験には質と量に大きな偏りがある。他方、特に医療機関に勤務する薬剤師の不足や偏在は喫緊の課題であり、薬剤師の確保対策への活用についても併せて検討する必要がある。

薬剤師の卒後臨床研修に関するこれまでの取り組みとして、令和元年～3年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業）「薬剤師の卒後研修カリキュラムの調査研究（研究代表者：山田清文）」があり、卒後研修カリキュラムの骨子案が提案された。また、厚生労働省の「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会（令和3年）」からは免許取得直後の臨床研修が重要であり、研修プログラム・実施体制について検討すべきと提言された。令和3年～5年度の厚生労働省による「卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業（日本病院薬剤師会、代表者：石井伊都子）」では、卒後研修カリキュラム骨子案を踏まえたモデル事業が実施され、令和6年3月には厚生労働省より薬剤師臨床研修ガイドラインが発出された。また、厚生労働省の臨床研修ガイドラインを踏まえ、日本病院薬剤師会は「医療機

関における新人薬剤師の研修プログラムの基本的考え方」を公表し、研修プログラムの構成要素および研修カリキュラムの構成を示した。令和6年度の厚生労働省予算事業「薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業（株式会社NTTデータ経営研究所）」では、薬剤師臨床研修の効果的な実施に向けた体制構築（研修施設の受入体制整備、指導薬剤師育成、臨床研修の効果検証等）について検討された。

本研究では、免許取得後における医療機関での実務経験を通して薬剤師としての基盤を習得し、その後の就業先（病院や薬局）でキャリア形成を促進する仕組みについて検討した。令和6年度は、令和5年度の調査結果を踏まえ、以下の調査研究を行った。

1. 令和5年度のアンケート調査の追加解析
2. 薬剤師臨床研修プログラム・施設の第三者評価に関する検討
3. 薬剤師臨床研修マッチングシステムに関する検討
4. 研究成果に関する公開シンポジウムの開催

B. 研究方法

1. 令和5年度のアンケート調査の追加解析

令和6年度の研究に関しては、厚生労働省による令和6年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業（株式会社NTTデータ経営研究所）と連携・情報共有して実施した。具体的には、同事業の調査検討会委員として研究代表者・山田清文、研究分担者・橋田亨、渡邊大記が参加した。また、本研究班のWeb班会議（2024年、8月28日）には厚生労働省事業を担当するNTTデータ経営研究所の担当者がオブザーバー参加した。

令和5年度「薬剤師のキャリア形成促進に関する研究」で行われた病院向けアンケート調査のクロス集計解析は、令和6年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業を担当する株式会社NTTデータ経営研究所と連携して実施し、令和6年8月28日に開催した第1回Web班会議においてNTTデータ経営研究所担当者より報告された。

2. 薬剤師臨床研修プログラム・施設の第三者評価に関する検討

薬剤師臨床研修の認定体制の整備に向け、公的認

証機関候補の一つである日本病院薬剤師会の武田泰生会長、和泉啓司郎専務理事と面談してこれまでの検討結果を説明し、研修施設評価に対する日本病院薬剤師会の考え方に関して調査した（令和6年12月10日）。また、薬剤師臨床研修の認定審査の実施方法と認定基準を検討するために、医師の卒後臨床研修の評価を行うNPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）のホームページ（ホーム of NPO 法人卒後臨床研修評価機構（略称JCEP））を精査した。

3. 薬剤師臨床研修マッチングシステムに関する検討

薬剤師臨床研修のマッチングシステムについて検討するために、医師臨床研修マッチング協議会のホームページ（[医師臨床研修マッチング協議会 – Japan Residency Matching Program –](#)）を精査した。

4. 研究成果に関する公開シンポジウムの開催

本調査研究結果を広く公表し、薬剤師の卒後研修とキャリア形成の在り方について議論を深めるために、第46回日本病院薬剤師会 近畿学術大会（大会長 室井 延之（一般社団法人兵庫県病院薬剤師会 会長／神戸市立医療センター中央市民病院））において、シンポジウム「薬剤師のキャリア形成促進に関する研究」を開催した（令和7年1月25日）。（倫理面への配慮）

薬剤師の臨床研修に関する現状調査と課題解明の研究であり、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針、遺伝子治療等臨床研究に関する指針、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針への該当性はない。

C. 研究結果

1. 令和5年度のアンケート調査の追加解析

令和5年度に実施した医療機関における卒後研修の実施体制・受入体制等の実態調査の結果を厚生労働省の令和6年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業（株式会社NTTデータ経営研究所）と共有しクロス解析を実施した。その結果、現状として規模が大きく、常勤薬剤師が多い病院で新人研修・レジデント制度が実施されている割合が高いこと、規模が小さい病院ほど、あるいは常勤薬剤師が少ない病院ほど研修期間は短く、受け入れ人数も少ない傾向にあることが示された。また、薬剤師

臨床研修を行うにあたって適切と考える時期を「免許取得後5年以内」と回答した薬剤師は、今後の学術活動やキャリア形成への意欲が高い傾向にあることが示唆された（添付資料-1）。

2. 薬剤師臨床研修プログラム・施設の第三者評価に関する検討

研修医療機関の研修プログラムが厚生労働省の薬剤師臨床研修ガイドラインに沿ったものであることを確認し、その質保証を担当する公的認証機関について検討した。医師の卒後臨床研修では、NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）が臨床研修病院における研修プログラムの評価や人材育成等を行っている（ホーム of NPO 法人卒後臨床研修評価機構（略称JCEP））。医師の臨床研修評価の枠組み等を参考としつつ、薬剤師臨床研修プログラム・施設の認定を担当する複数の候補組織の特徴と課題を比較検討した（添付資料-2）。候補組織の一つである日本病院薬剤師会には、これまでの検討結果を直接説明し（令和6年12月10日）、同会の意向を聴取したが、明確な回答は得られなかった。他方、公益社団法人薬剤師認定制度認証機構（CPC）では、令和6年度第6回理事会（令和7年3月7日）において薬剤師認定制度委員会の下に3番目の小委員会として卒後臨床研修制度小委員会が設置されることが公表されており（薬剤師認定制度認証機構）、薬剤師臨床研修認定機関として積極的に取り組む姿勢が確認できた。以上より、CPCが薬剤師臨床研修プログラムの第三者評価を担当することが適当であると判断した。

医師の臨床研修評価の手順等は令和5年度総括研究報告書に詳述したが、医師の臨床研修評価は、書面調査と訪問による調査（実地訪問）により実施されており、書面調査では、臨床研修調査票とJCEP評価調査票の2種類の調査票が使用されている。令和3年 - 4年度の厚生労働省による卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業（日本病院薬剤師会）において、JCEP評価調査票に相当する薬剤師卒後研修プログラム評価票を作成済みであるため、本研究では薬剤師臨床研修調査票（案）を作成した（添付資料-3）。さらに、薬剤師臨床研修プログラム・施設の認定基準についても検討し、JCEPによる医

師臨床研修評価における認定基準を参考に以下の案とした。

薬剤師臨床研修プログラム・施設の認定基準（案）

- (1) 評価結果において、「要修正」が20%未満の場合、特段の理由がない限り認定とする。
- (2) 上記以外の場合は条件付き認定とする。ただし、再調査において認定基準を満たせば条件を解除して認定とする。
- (3) 認定基準は、評価体系・評価方法の改定に伴い改定することができる。

認定期間の基準（案）

- (1) 原則として2年間とする。
- (2) 認定期間の基準は、評価体系・評価方法の改定に伴い改定することができる。

3. 薬剤師臨床研修マッチングシステムに関する検討

研修施設・指導薬剤師と研修薬剤師の双方にとって満足度の高い臨床研修とするためには、研修希望者と研修施設のマッチングシステムの構築が必要である。医師の臨床研修の場合には、医師臨床研修マッチング協議会がマッチングを担当している。公正・公平で透明性のあり、薬剤師不足や偏在の是正効果も期待できる薬剤師臨床研修マッチングシステムの構築に向け、本研究では研修施設および研修希望者が公表すべき情報（案）を示した（添付資料-4）。

4. 研究成果に関する公開シンポジウムの開催

上記の研究結果を広く公表し、薬剤師の卒後研修とキャリア形成の在り方について議論を深めるために、第46回日本病院薬剤師会近畿学術大会（令和7年1月25－26日、神戸国際展示場1・2号館）においてシンポジウムを企画・開催した。

シンポジウム 8: 薬剤師のキャリア形成促進に関する研究（1月25日（土）15:00～16:30）

オーガナイザー・座長：山田清文・橋田 亨

演者（所属）：演題

石井伊都子（千葉大学医学部附属病院）：卒後研修ガイドラインについて

渡邊大記（公益社団法人日本薬剤師会）：薬局薬剤師のキャリア形成

橋田 亨（神戸市立医療センター中央市民病院）・病院薬剤師のキャリア形成

山田清文（藤田医科大学）：薬剤師臨床研修プログラムの質保証とマッチングに向けた取組み

矢野育子（神戸大学医学部附属病院）：専門薬剤師のあり方とキャリアパス

コメンテーター：遠阪聡子（厚生労働省医薬局総務課）

D. 考察

薬剤師の卒後臨床研修に関する議論は、薬剤師臨床研修ガイドライン（令和6年3月、厚生労働省）の公表により新たなステージに入った。令和6年度の診療報酬改定では薬剤業務向上加算が新設され、施設基準として免許取得直後の薬剤師を対象とした病棟業務等に係る総合的な研修の実施が求められている。薬剤師臨床研修ガイドラインと関連する政策により薬剤師臨床研修を提供する医療機関が増えることが予想される。一方、卒後臨床研修を薬剤師の資質向上に繋げるためには、臨床研修の質の担保が不可欠であり、以下の課題を解決する必要がある。

- (1) 医療機関・薬局における臨床研修の実施体制および受入れ体制の整備
- (2) 中立的立場の第三者による薬剤師臨床研修プログラム・施設の認定
- (3) 研修希望者と研修施設のマッチング
- (4) 臨床研修終了後のキャリア形成支援

医療機関・薬局における臨床研修の実施体制および受入れ体制の実態把握については、令和5年度にアンケート調査を実施し、その結果を報告済みである。本年度は、薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業と共同で詳細なクロス解析を実施した。その結果、規模が大きく常勤薬剤師が多い病院で新人研修・レジデント制度が実施されている割合が高いこと、規模が小さい病院あるいは常勤薬剤師が少ない病院ほど研修期間は短く、受け入れ人数も少ない傾向にあることが示された。規模が小さい病院、常勤薬剤師が少ない病院は研修を実施するために人的、財政的な余力が乏しいためであると考えられ、研修費用を公的に負担することで卒後臨床研修を実施する施設が増える可能性がある。

中立的立場の第三者による薬剤師臨床研修プログラム・施設の認定に関して、認定を行う機関としてはCPCが適任であると結論付けた。さらに、医師の臨床研修評価を担うJCEPによる認定手続きと認定基準を参考として、薬剤師卒後研修評価票に加え、本研究では薬剤師臨床研修調査票（案）を作成し、薬剤師臨床研修プログラム・施設の認定基準（案）を纏めた。薬剤師臨床研修プログラム・施設の認定手続きの詳細については、CPCに設けられる卒後臨床研修制度小委員会においても検討されると思われるが、ここではJCEPによる認定審査方法を基本案として以下のように提案する。

薬剤師の臨床研修評価は、書面調査と訪問調査（実地訪問又はWeb面談）で実施し、書面調査として薬剤師臨床研修プログラム調査票と薬剤師卒後研修評価票を用いた自己評価を提出する。訪問調査は、提出された書面調査の結果を受けて複数名の訪問調査者（サーベイヤー）が訪問またはWeb面談調査を行う。認定判定は、書面調査と訪問調査の結果に基づき、認定基準に従って「認定」・「条件付き認定」・「不認定」とする。

研修希望者と研修施設のマッチングシステムを構築するためには、担当機関の決定に加え、様々な課題を克服する必要がある。そのため本研究では、研修希望者と研修施設の不マッチを防ぐため、先ずは両者が卒後臨床研修に関する情報開示を行うことを提案した。研修施設が開示すべき情報のうち、労働条件（勤務時間、休日、給与等）は、研修施設の規模等により大きく異なることも考えられる。アンケート調査結果の解析でも述べたが、研修費用の公的負担について議論を深める必要がある。

E. 結論

1. 令和5年度のアナリシ調査の追加解析

令和5年度に実施した医療機関における卒後研修の実施体制・受入体制等の実態調査の結果を厚生労働省の令和6年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業と共有し、クロス解析を実施した。その結果、現状として規模が大きく、常勤薬剤師が多い病院で新人研修・レジデント制度が実施されている割合が高いこと、規模が小さい病院ほど、あるいは常勤薬剤師が少ない病院ほど研修期間は

短く、受け入れ人数も少ない傾向にあることが示された。また、薬剤師臨床研修を行うにあたって適切と考える時期を「免許取得後5年以内」と回答した薬剤師は、今後の学術活動やキャリア形成への意欲が高い傾向にあることが示唆された。

2. 薬剤師臨床研修プログラム・施設の第三者評価

研修医療機関の研修プログラムが厚生労働省の薬剤師臨床研修ガイドラインに沿ったものであることを確認し、その質保証を担当する公的認証機関について検討し、公益社団法人薬剤師認定制度認証機構（CPC）が担当することが適当であると判断した。医師の臨床研修評価は、NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）による書面調査と訪問調査（実地訪問）により実施されており、書面調査では、臨床研修調査票とJCEP評価調査票の2種類の調査票が使用されている。令和3年 - 4年度の厚生労働省による卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業（日本病院薬剤師会）において、薬剤師卒後研修プログラム評価票は作成済みのため、本研究では薬剤師臨床研修調査票（案）を作成した。さらに、薬剤師臨床研修プログラム・施設の認定基準（案）を提案した。

3. 薬剤師臨床研修マッチングシステム

研修施設・指導薬剤師と研修薬剤師の双方にとって満足度の高い臨床研修とするためには、研修希望者と研修施設のマッチングシステムの構築が必要である。公正・公平で透明性があり、薬剤師不足や偏在の是正効果も期待できる薬剤師臨床研修マッチングシステムの構築に向け、本研究では研修施設および研修希望者が公表すべき情報（案）を示した。

4. 研究成果に関する公開シンポジウムの開催

本調査研究の結果を広く公表し、薬剤師の卒後研修とキャリア形成の在り方について議論を深めるために、第46回日本病院薬剤師会近畿学術大会（令和7年1月25 - 26日、神戸国際展示場1・2号館）においてシンポジウム「薬剤師のキャリア形成促進に関する研究（1月25日（土）15:00 - 16:30）」を開催した。

F. 健康危険情報

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

・橋田 亨

Takase T, Muroi N, Hashida T. Use of Robotics and AI to Transform Dispensing and Drug Therapy as well as Shaping the Future of Pharmacy Education in Japan. Journal of Asian Association of Schools of Pharmacy, 14, 8-13, 2025.

3. その他

該当なし

2. 学会発表

・山田清文：薬剤師の卒後研修とキャリア形成の現状と課題，シンポジウム22「臨床能力を有した薬剤師の育成に向けた卒後教育とキャリア形成」，第34回日本医療薬学会年会（2024.11.2-4，幕張メッセ他・千葉）

・橋田 亨：臨床現場と大学、両方の立場を経験して臨床教育に思うこと，シンポジウム22「臨床能力を有した薬剤師の育成に向けた卒後教育とキャリア形成」，第34回日本医療薬学会年会（2024.11.2-4，幕張メッセ他・千葉）

・山田清文：薬剤師臨床研修プログラムの質保証とマッチングに向けた取組み，シンポジウム8「薬剤師のキャリア形成促進に関する研究」，第46回日本病院薬剤師会近畿学術大会（2025.01.25-26，神戸国際展示場1・2号館・神戸）

・渡邊大記：薬局薬剤師のキャリア形成，シンポジウム8「薬剤師のキャリア形成促進に関する研究」，第46回日本病院薬剤師会近畿学術大会（2025.01.25-26，神戸国際展示場1・2号館・神戸）

・橋田 亨：病院薬剤師のキャリア形成，シンポジウム8「薬剤師のキャリア形成促進に関する研究」，第46回日本病院薬剤師会近畿学術大会（2025.01.25-26，神戸国際展示場1・2号館・神戸）

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

該当なし

1. 特許取得

該当なし

